

高知県ドクターヘリ運航要領

令和2年3月30日改正

高知県ドクターヘリ運航調整委員会

目 次

	ページ
1 目的	1
2 事業主体等	1
3 運航時間及び運航範囲等	1
4 消防機関及び医療機関等の連携	2
5 離着陸場所の確保	2
6 救急現場への運航	2
7 施設間搬送の運航	4
8 災害時の運用	6
9 消防防災航空隊等との連携	6
10 ドクターヘリ運航調整委員会の設置と役割	7
11 ドクターヘリ安全管理部会の設置と役割	7
12 基地病院の体制確保	7
13 運航上の安全に関する判断	8
14 訓練等	8
15 ドクターヘリの運航時に生じた問題の対処	8
16 ドクターヘリ運航時に発生した事故等の補償	8
17 搬送費用等	8
別紙1 高知県を除いた運航範囲	10
別紙2 ドクターヘリ出動基準	11
別紙3 「消防庁救急ヘリコプターの出動基準 ガイドライン」を参考とした症例等一覧	12
別紙4 搬送先医療機関一覧	14
別紙5 離着陸場所を実施する 安全確保のための確認事項	16
別紙6 消防機関等の依頼又は通報に基づかない運航を 行う場合の要請者の登録及び更新	17
別紙7 高知県ドクターヘリ要請者登録簿	20
別紙8 ドクターヘリ要請判定基準（感染症）	21
別紙9 災害時のドクターヘリの運航について	22